

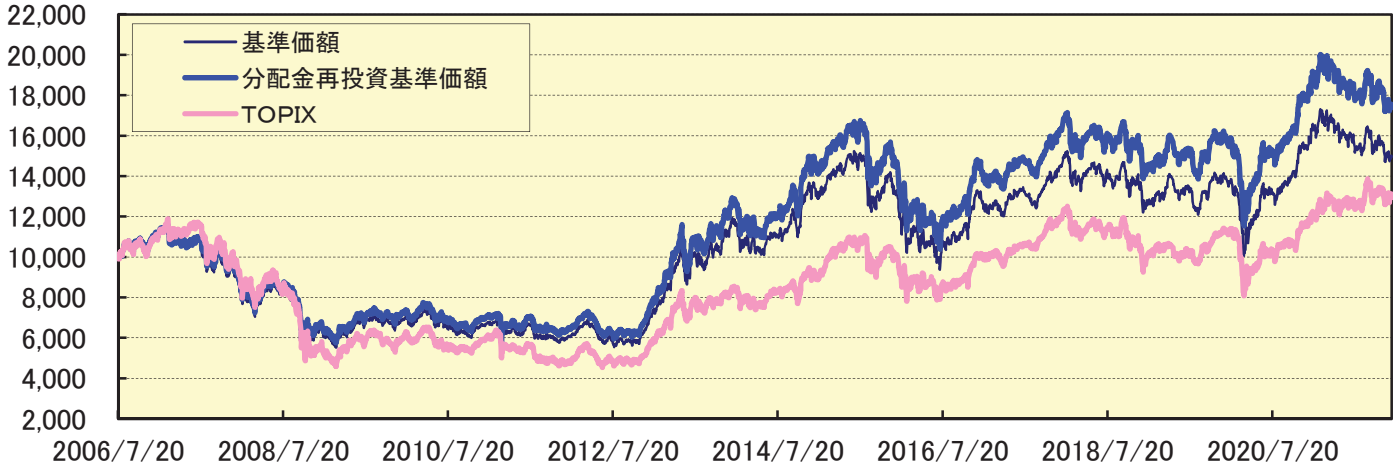
＜お知らせ＞
「瀬戸内4県ファンド」は、2022年1月14日に繰上償還(信託終了)を行います。

追加型投信／国内／株式

2021年12月30日現在

(設定日前日を10,000として指数化)

基準価額と市況の推移(2006年7月21日～2021年12月30日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXは参考指標として掲しているものです。

基準価額および参考指標

	12月末	11月末
当ファンド	14,960円	14,736円
TOPIX	1,992.33	1,928.35

12月の基準価額および参考指標の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	15,224円 (16日)	14,713円 (2日)
TOPIX	2,013.08 (16日)	1,926.37 (2日)

資産構成

内訳	12月末	11月末
国内株式	— %	95.9 %
その他資産	100.0 %	4.1 %
純資産	602 百万円	752 百万円
元本	402 百万円	510 百万円
国内株式先物取引	— %	— %

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金
2017/7/20	140円
2018/7/20	140円
2019/7/22	120円
2020/7/20	120円
2021/7/20	160円
設定来合計	1,700円

基準価額および参考指標の騰落率

	当ファンド	TOPIX
1ヵ月	1.5%	3.3%
3ヵ月	▲ 7.8%	▲ 1.9%
6ヵ月	▲ 5.6%	2.5%
1年	▲ 5.2%	10.4%
3年	20.6%	33.3%
5年	21.6%	31.2%
設定来	74.9%	30.3%

- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXは参考指標です。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2021年12月30日現在

国内株式組入上位40銘柄

コード	銘柄名	比率	パッシブ	アクティブ	コード	銘柄名	比率	パッシブ	アクティブ
1	—	—			21	—	—		
2	—	—			22	—	—		
3	—	—			23	—	—		
4	—	—			24	—	—		
5	—	—			25	—	—		
6	—	—			26	—	—		
7	—	—			27	—	—		
8	—	—			28	—	—		
9	—	—			29	—	—		
10	—	—			30	—	—		
11	—	—			31	—	—		
12	—	—			32	—	—		
13	—	—			33	—	—		
14	—	—			34	—	—		
15	—	—			35	—	—		
16	—	—			36	—	—		
17	—	—			37	—	—		
18	—	—			38	—	—		
19	—	—			39	—	—		
20	—	—			40	—	—		

国内株式組入上位10業種

業種名	構成比
1	—
2	—
3	—
4	—
5	—
6	—
7	—
8	—
9	—
10	—

組入上位10業種

構成比合計 100%

- ・構成比は、組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種は、東証33業種分類です。

組入上位40銘柄比率合計 100%
株式組入銘柄数 40銘柄

- ・比率は、純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・上記の表は、「瀬戸内パッシブポートフォリオ」を「パッシブ」、「瀬戸内アクティブポートフォリオ」を「アクティブ」と表示しております。
- ・「瀬戸内パッシブポートフォリオ」は瀬戸内本社銘柄、「瀬戸内アクティブポートフォリオ」は瀬戸内本社銘柄および瀬戸内進出銘柄です。

ファンドマネージャー コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

《月間の運用経過》

国内株式市場は、新型コロナウイルス感染症の変異株オミクロンへの警戒が薄れたことなどから、月半ばにかけて上昇しました。その後は景気回復期待がありつつも、インフレに対処する米国金融当局の金融引き締め姿勢を見極める動きもあり、一進一退の展開となりました。
こうした環境の下、運用に関しては、償還対応のため、瀬戸内パッシブポートフォリオおよび瀬戸内アクティブポートフォリオについて、幅広い銘柄の売却を行いました。12月29日に、全保有株式の売却を行いました。

《今後の運用方針》

当ファンドは、1月14日に繰上償還を行います。
長い間ご愛顧いただき、感謝申し上げます。

ファンドマネージャー 上松 賢治

○当ファンドは、主として国内の株式に投資します。組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
 ○購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. わが国の取引所上場株式の中から、広島、岡山、山口、愛媛の各県(瀬戸内4県)に本社を置く企業の株式および瀬戸内4県に進出している企業の株式に投資することで、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

◆投資対象とする株式は以下のものとします。

- ・「瀬戸内本社銘柄」…瀬戸内4県に本社^{※1}を置く企業の株式
- ・「瀬戸内進出銘柄」…瀬戸内4県に進出^{※2}している、瀬戸内4県以外に本社を置く企業の株式

※1：登記上の本社所在地を含みます。

※2：工場や研究所、物流センター、子会社、系列会社などの形態による進出をいいます。

- 当ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則で定める比率(10%)を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- 当ファンドは、瀬戸内4県(広島、岡山、山口、愛媛の各県)と関連のある企業に投資対象を限定するファンドです。瀬戸内4県関連株には寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

◆信用リスクや流動性リスクなどに関するスクリーニングを行い、「瀬戸内バッシュポートフォリオ」と「瀬戸内アクティブポートフォリオ」の2つのポートフォリオを構築して運用を行います。株式投資全体に占める各ポートフォリオの投資割合は、原則としてそれぞれ80%程度、20%程度を基本とします。

瀬戸内バッシュポートフォリオ (80%程度)	瀬戸内アクティブポートフォリオ (20%程度)
[対象銘柄] 「瀬戸内本社銘柄」	[対象銘柄] 「瀬戸内本社銘柄」および「瀬戸内進出銘柄」
[投資方法] 各銘柄の株式時価総額を各県の経済規模(県内総生産)の大きさに調整した修正時価総額を算出し、修正時価総額の上位銘柄を修正時価総額に準じて組み入れます。	[投資方法] 企業の成長性や収益性、財務健全性、株式のバリュエーション、流動性などを勘案して、有望と考える銘柄を選別します。
[組入銘柄数] 50銘柄程度を基本とします。ただし選定条件に合致する銘柄の数やファンドの資産規模その他の事情によっては、50銘柄より少なくなる場合があります。	[組入銘柄数] 特に定めません。
[運用目標] 「瀬戸内本社銘柄」の株価変動を概ね捉える投資成果を目指します。	[運用目標] キャピタルゲインを中心に投資信託財産の長期的な成長を目指します。

◆株式組入比率は、原則として90%程度以上の高位を保ちます。

◆各ポートフォリオは買い持ち戦略(パイ・アンド・ホールド戦略)を基本とし、組入銘柄については定期的な見直しを行います。

※各ポートフォリオとも、スクリーニング基準に抵触することになった銘柄については検討を行ったうえで原則として売却する方針です。
 ※各ポートフォリオとも、ファンドの資金増減(追加設定や換金など)に伴う個別銘柄ごとの比率調整は随時行います。

※大量の追加設定または換金が発生したとき、市況動向に急激な変化が予想されるとき、収益分配金の支払いに備えた株式売却時、償還の準備に入ったときなどならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 原則として、年1回(毎年7月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

●株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●投資銘柄集中リスク

当ファンドは、投資対象となる銘柄・業種が限定され、投資対象銘柄の時価総額割合にも大きな偏りが見られるため、投資銘柄の集中によって当ファンドの基準価額は特定銘柄の影響を受けて変動し、基準価額の変動幅も大きくなる可能性があります。

●投資地域集中リスク

当ファンドは、広島、岡山、山口、愛媛の各県と関連のある企業に投資対象を限定するファンドです。したがって、当該地域が災害に見舞われた場合や当該地域の経済が低迷した場合には、その影響を受けて当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入の取扱い	購入の申込期間は2021年12月9日まで。 ※当ファンドは2022年1月14日付けで繰上償還いたしますので、ご注意ください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2022年1月14日まで (2006年7月21日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.1%(税抜1.0%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>株式会社りそな銀行
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

◆繰上償還(信託終了)について

「瀬戸内4県ファンド」につきましては、2021年10月21日付公告(電子公告)および同日付の書面にて受益者の皆さまへ繰上償還に関するお知らせを行い、2021年11月29日まで受益者の皆さまから異議申立を受け付けました。この結果、異議申立期間中に異議申立のあった受益者の皆さまの受益権口数の合計が、基準日である2021年10月21日時点での受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、2022年1月14日に繰上償還(信託終了)を実施させていただきます。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2022年1月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○		
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○			※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				※1
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号					
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○				
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号					
しまなみ信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第20号					

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)